

# 令和5年度非食用農作物専用農薬安全性評価検討会（第1回） 議事要旨

## 1. 開催日時及び開催方法

日時：令和5年7月7日（金）13時30分～14時50分

開催方法：WEB会議システムにより開催

## 2. 出席委員（敬称略、五十音順）

鰐淵 英機（座長）	太田 敏博
加藤 美紀	坂本 謙司
佐藤 洋	代田 眞理子
清家 伸康	平林 容子

## 3. 議事

- （1）検討会の運営について及び座長の選出について
- （2）MCPA イソプロピルアミン塩の安全性評価について
- （3）ナプロパミドの安全性評価について
- （4）農薬の再評価に必要な毒性試験等に関する事前確認について

## 4. 議事の概要

- （1）座長の選出

検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として鰐淵委員が選出された。また、座長により、座長代理として平林委員が指名された。

- （2）MCPA イソプロピルアミン塩の安全性評価について

MCPA イソプロピルアミン塩の安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき、委員による検討が行われ、「非食用農作物専用農薬に係る水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定方針（平成24年10月30日中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会（第32回）了承）」に基づき、食品安全委員会で設定されたMCPAの0.0019 mg/kg 体重/日を水質汚濁に係る農薬登録基準の設定に活用することとされた。

- （3）ナプロパミドの安全性評価について

ナプロパミドの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき、委員による検討が行われた。評価資料を一部修正の上、ナプロパミドの非食用農薬ADIを0.11 mg/kg 体重/日とすることとされた。

- （4）農薬の再評価に必要な毒性試験等に関する事前確認について

ジラム及びテトラピオンの再評価に係る事前相談への対応について検討が行

われ、事務局案を一部修正の上、回答することが了承された。

※ 会議及び会議資料の扱いについては、公開することにより企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあることから、検討会開催要領に基づき非公開とすることとされた。

(以上)